

第214期 決算公告

2025年6月27日

栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
株式会社 足利銀行
取締役頭取 清水 和幸

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	1,022,332	預 金	7,150,507
現 金	72,462	当 座 預 金	281,038
預 け 金	949,869	普 通 預 金	5,142,020
コ ー ル ロ ー ン	3,055	貯 蓄 預 金	72,522
買 入 金 銭 債 権	4,736	通 知 預 金	10,728
商 品 有 価 証 券	670	定 期 預 金	1,412,088
商 品 国 債	104	そ の 他 の 預 金	232,109
商 品 地 方 債	110	譲 渡 性 預 金	169,423
商 品 政 府 保 証 債	454	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	148,398
金 銭 の 信 託	2,830	借 用 金	434,600
有 価 証 券	1,531,136	借 入 金	434,600
国 債	554,143	外 国 為 替	524
地 方 債	63,181	売 渡 外 国 為 替	46
社 債	324,594	未 払 外 国 為 替	477
株 式	34,321	信 託 勘 定 借 入	1,366
そ の 他 の 証 券	554,895	そ の 他 の 負 債	66,117
貸 出 金	5,626,264	未 決 済 為 替 借 入	3,452
割 引 手 形	8,491	未 払 法 人 税 等	2,959
手 形 貸 付	97,239	未 払 費 用	7,691
証 書 貸 付	4,957,493	前 受 収 益	1,264
当 座 貸 越	563,039	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
外 国 為 替	6,328	金 融 派 生 商 品	21,021
外 国 他 店 預 け	6,328	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	20,201
そ の 他 の 資 産	85,564	リ ー ス 債 務	158
未 決 済 為 替 貸 入	866	そ の 他 の 負 債	9,367
前 払 費 用	1,789	役 員 賞 与 引 当 金	151
未 収 収 益	9,578	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	604
金 融 派 生 商 品	23,234	偶 発 損 失 引 当 金	1,007
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	15,815	ポ イ ン ト 引 当 金	306
そ の 他 の 資 産	34,279	支 払 承 諾	7,039
有 形 固 定 資 産	25,607	負 債 の 部 合 計	7,980,048
建 物	10,668	（ 純 資 産 の 部 ）	
土 地	11,843	資 本 金	135,000
リ ー ス 資 産	138	利 益 剰 余 金	221,671
建 設 仮 勘 定	36	利 益 準 備 金	32,928
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,920	そ の 他 利 益 剰 余 金	188,742
無 形 固 定 資 産	4,051	繰 越 利 益 剰 余 金	188,742
ソ フ ト ウ ェ ア	3,562	株 主 資 本 合 計	356,671
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	488	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 11,959
前 払 年 金 費 用	34,695	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	12,673
繰 延 税 金 資 産	15,430	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	714
支 払 承 諾 見 返	7,039		
貸 倒 引 当 金	△ 32,307	純 資 産 の 部 合 計	357,385
資 産 の 部 合 計	8,337,433	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,337,433

損益計算書

2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		127,448
資金運用収益	92,219	
貸出金利	53,626	
有価証券利息配当金	35,225	
コールローン利息	121	
預け金利息	3,148	
その他の受入利息	98	
信託報酬	3	
役務取引等収益	25,945	
受入為替手数料	4,218	
その他の役務収益	21,727	
その他の業務収益	1,423	
外国為替売買益	1,027	
外国債等債券売却益	0	
金融派生商品収益	395	
その他の経常収益	7,856	
償却債権取立益	1,517	
株式等売却益	5,670	
金銭の信託運用益	4	
その他の経常収益	663	
経常費用		101,294
資金調達費用	24,759	
預金利息	4,344	
譲渡性預金利息	126	
コールマネー利息	117	
売現先利息	57	
債券貸借取引支払利息	7,406	
借入金利息	139	
金利スワップ支払利息	2,431	
その他の支払利息	10,136	
役務取引等費用	7,782	
支払為替手数料	580	
その他の役務費用	7,202	
その他の業務費用	14,129	
商品有価証券売買損	2	
外国債等債券売却損	14,127	
営業経常費用	48,097	
その他の経常費用	6,525	
貸倒引当金繰入額	795	
貸出金償却	3,399	
株式等売却損	1,753	
金銭の信託運用損	1	
その他の経常費用	576	
経常利益		26,154
特別利益		97
固定資産処分益	97	
特別損失		296
固定資産処分損失	106	
減損損失	190	
税引前当期純利益		25,955
法人税、住民税及び事業税	6,334	
法人税等調整額	1,011	
法人税等合計		7,346
当期純利益		18,609

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3 年～50 年

その他 3 年～20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後 3 年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権については今後 1 年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 17,347 百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間(11 年～15 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号 2022 年 3 月 17 日。以下、「業種別委員会実務指針第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号 2020 年 10 月 8 日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

当行の貸借対照表に占める貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 財務諸表に計上した金額

貸倒引当金計上額 32,307 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表 連結注記表の「重要な会計上の見積り」に記載しているため、注記を省略しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（親会社株式を除く） 3,487 百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「未収収益」中の未収利息及び「その他の資産」中の仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,855 百万円
危険債権額	66,573 百万円
三月以上延滞債権額	39 百万円
貸出条件緩和債権額	19,093 百万円
合計額	92,561 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,491 百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	378,136 百万円
貸出金	737,404 百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,866 百万円
債券貸借取引受入担保金	148,398 百万円
借入金	434,600 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 64,331 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金 21,841 百万円、公金事務等取扱担保金 1,767 百万円及び保証金・敷金 608 百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,169,537 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,121,572 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 35,735 百万円
 7. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,684 百万円（当事業年度圧縮記帳額 69 百万円）
 8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 62,439 百万円であります。
 9. 関係会社に対する金銭債権総額 55,622 百万円
 10. 関係会社に対する金銭債務総額 6,451 百万円
 11. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は 1,660 百万円であります。
 12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託 1,366 百万円であります。
 13. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、11.69%であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 207 百万円
 役務取引等に係る収益総額 32 百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 25 百万円
 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 4 百万円
 役務取引等に係る費用総額 一百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 815 百万円

2. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社めぶきフィナンシャルグループ	被所有 直接 100	経営管理等・ 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	55,000 206	貸出金 —	55,000 —

(注) 1. 資金の貸付の取引金額は、期中平均残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、返済条件は借入期間が 5 年で無担保・期日一括返済方式であり、一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	めぶき信用保証株式会社	—	各種ローンの被 債務保証取引・ 役員の兼任	預金取引	28,787	預金	3,040
				利息の支払	16	譲渡性預金	25,000
				債務保証	1,991,021	—	—
				保証料の支払	1,882	その他の 負債	160
				代位弁済	2,138	—	—

(注) 1. 預金取引の取引金額は、期中平均残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

預金取引の金利条件については、預入時における店頭金利等を適用しております。

当行の各種ローンに対して保証を行っております。なお、保証料については、顧客が直接保証会社に支払うほか、一部ローンについては当行より支払っており、保証条件は信用リスク等を勘案し決定しております。

3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「商品政府保証債」、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2025 年 3 月 31 日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△7

2. 満期保有目的の債券 (2025 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	49,979	52,277	2,298
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	49,979	52,277	2,298
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	62,418	60,078	△2,339
	社債	1,000	991	△8
	その他	—	—	—
	小計	63,418	61,070	△2,348
合 計		113,398	113,347	△50

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2025 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	446
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,877	8,378	23,498
	債券	47,289	47,055	234
	国債	42,677	42,453	223
	地方債	200	200	0
	社債	4,412	4,401	11
	その他	256,472	238,709	17,763
	うち外国債券	140,370	138,882	1,488
	小計	335,639	294,142	41,497
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	601	624	△22
	債券	781,231	830,268	△49,036
	国債	399,068	423,811	△24,743
	地方債	62,981	67,297	△4,315
	社債	319,182	339,159	△19,977
	その他	293,698	305,493	△11,794
	うち外国債券	195,144	199,825	△4,681
	小計	1,075,531	1,136,386	△60,854
合 計		1,411,171	1,430,529	△19,357

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,395
組合出資金	14,724

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	906	566	—
債券	219,646	0	3,112
国債	149,650	—	309
地方債	44,400	—	1,508
社債	25,596	0	1,295
その他	201,984	5,104	12,767
うち外国債券	97,309	—	2,339
合計	422,537	5,670	15,880

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。また、その他有価証券のうち国内株式及び国内投資信託については原則として事業年度末月1ヶ月の市場価格の平均に基づき判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2025 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,830	4

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2025 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2025 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	14,667 百万円
その他有価証券評価差額金	6,915
有価証券	1,521
固定資産	1,353
その他	3,367
繰延税金資産小計	27,825
評価性引当額	△3,433
繰延税金資産合計	24,392
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	5,884
前払年金費用	3,059
その他	18
繰延税金負債合計	8,962
繰延税金資産の純額	15,430 百万円

2. 当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律 (2025 年法律第 13 号)」が 2025 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.45%から、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 31.35%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は 305 百万円増加し、その他有価証券評価差額金は 198 百万円増加し、繰延ヘッジ損益は 166 百万円減少し、法人税等調整額は 273 百万円減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	266 円 60 銭
1 株当たりの当期純利益金額	13 円 88 銭

信 託 財 産 残 高 表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	1,366	金 銭 信 託	1,366
合 計	1,366	合 計	1,366

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産 一百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金は、該当ありません。

元本補てん契約のある信託の内訳は、次のとおりであります。

金 銭 信 託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	1,366	元 本	1,365
		そ の 他	0
計	1,366	計	1,366

(注) 貸付信託は取り扱っておりません。

第214期 決算公告

2025年6月27日

栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
株式会社 足利銀行
取締役頭取 清水 和幸

連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	1,022,332	預 金	7,148,647
コールローン及び買入手形	3,055	譲 渡 性 預 金	169,423
買 入 金 銭 債 権	4,736	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	148,398
商 品 有 価 証 券	670	借 用 金	434,600
金 銭 の 信 託	2,830	外 国 為 替	524
有 価 証 券	1,530,694	信 託 勘 定 借	1,366
貸 出 金	5,626,031	そ の 他 負 債	66,665
外 国 為 替	6,328	役 員 賞 与 引 当 金	151
そ の 他 資 産	85,657	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	604
有 形 固 定 資 産	25,829	偶 発 損 失 引 当 金	1,007
建 物	10,669	ポ イ ン ト 引 当 金	306
土 地	11,843	支 払 承 諾	7,039
リ ー ス 資 産	145	負 債 の 部 合 計	7,978,735
建 設 仮 勘 定	111	（ 純 資 産 の 部 ）	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,060	資 本 金	135,000
無 形 固 定 資 産	4,054	利 益 剰 余 金	222,604
ソ フ ト ウ ェ ア	3,566	株 主 資 本 合 計	357,604
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	488	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 11,959
退 職 給 付 に 係 る 資 産	36,495	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	12,673
繰 延 税 金 資 産	14,873	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,233
支 払 承 諾 見 返	7,039	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,948
貸 倒 引 当 金	△ 32,307	非 支 配 株 主 持 分	32
		純 資 産 の 部 合 計	359,585
資 産 の 部 合 計	8,338,320	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,338,320

連結損益計算書 (2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額							
経	常	収	益							128,159							
資	金	運	用	収	益					92,217							
	貸	出	金	利	息					53,625							
	有	価	証	券	利	息	配	当	金	35,225							
	コ	ー	ル	ロ	ー	ン	利	息	及	び	買	入	手	形	利	息	121
	預	け	金	利	息					3,148							
	そ	の	他	の	受	入	利	息					98				
信	託	報	酬							3							
役	務	取	引	等	収	益					25,988						
そ	の	他	業	務	収	益					2,101						
そ	の	他	経	常	収	益					7,847						
	償	却	債	権	取	立	益					1,517					
	株	式	等	売	却	益					5,670						
	金	銭	の	信	託	運	用	益					4				
	そ	の	他	の	経	常	収	益					654				
経	常	費	用							101,664							
資	金	調	達	費	用					24,759							
	預	金	利	息					4,343								
	譲	渡	性	預	金	利	息					126					
	コ	ー	ル	マ	ネ	ー	利	息	及	び	売	渡	手	形	利	息	117
	売	現	先	利	息					57							
	債	券	貸	借	取	引	支	払	利	息					7,406		
	借	用	金	利	息					139							
	そ	の	他	の	支	払	利	息					12,568				
役	務	取	引	等	費	用					7,782						
そ	の	他	業	務	費	用					14,334						
営	業	経	常	費	用					48,262							
そ	の	他	経	常	費	用					6,525						
	貸	倒	引	当	金	繰	入	額					795				
	貸	出	金	償	却	損					3,399						
	株	式	等	売	却	損					1,753						
	金	銭	の	信	託	運	用	損					1				
	そ	の	他	の	経	常	費	用					576				
経	常	利	益							26,495							
特	別	利	益							224							
固	定	資	産	処	分	益					224						
特	別	損	失							423							
固	定	資	産	処	分	損					233						
減	損	損	失							190							
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利	益					26,296		
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税					6,446	
法	人	税	等	調	整	額					1,009						
法	人	税	等	合	計					7,456							
当	期	純	利	益					18,840								
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	0		
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	18,839		

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 4社

主要な会社名

株式会社あしぎん総合研究所

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社

主要な会社名

あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

ミライへHD株式会社

株式会社黒羽チップ

株式会社鈴屋

（子会社としなかった理由）

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

主要な会社名

あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

- (4) 持分法非適用の関連法人等 1社

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～50 年
その他	3 年～20 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後 3 年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後 1 年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,347百万円であります。

連結される子会社及び子法人等は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(1)、(2)以外のヘッジ会計の方法として、一部資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

13. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

14. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

当行グループの連結貸借対照表に占める貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金計上額 32,307 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

「会計方針に関する事項5. 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、貸出金及び貸出金に準ずる債権の貸倒れに備えるため、予め定めている資産査定基準に基づき債務者区分(正常先、要注意先(除く要管理先)、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の6つの区分)を決定しております。また、債務者区分の決定にあたり、債務者の営業施策、生産性の向上や経費削減策、親会社等による資金支援や資産圧縮による資金繰りにより影響を受けると見込まれる債務者の業績変化の見通し等を反映させております。上記により決定した債務者の区分に応じて貸倒実績率を踏まえた予想損失額等を見積ることにより、信用リスクに応じた貸倒引当金の見積りを行っております。

②主要な仮定

債務者区分は、取引先の過去の財務情報や返済履歴、将来の見込情報、その他の定性情報等の各種情報を総合的に検討し決定を行っております。このうち将来の見込情報については、債務者の営業施策が実現することにより売上高が増加または維持されること、生産性の向上や経費削減策により費用が減少または維持されること、または親会社等による資金支援や資産の圧縮などにより資金繰りが維持されること等に対する実現可能性に対し、一定の仮定を置いて評価しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、損失額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く) 3,044 百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,855 百万円
危険債権額	66,573 百万円
三月以上延滞債権額	39 百万円
貸出条件緩和債権額	19,093 百万円
合計額	92,561 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 8,491 百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	378,136 百万円
貸出金	737,404 百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,866 百万円
債券貸借取引受入担保金	148,398 百万円
借用金	434,600 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 64,331 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金 21,841 百万円、金融商品等差入担保金 15,815 百万円、公金事務等取扱担保金 1,767 百万円及び保証金・敷金 608 百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,169,360 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,121,395 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 35,753 百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,811 百万円（当連結会計年度圧縮記帳額 196 百万円）

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 62,439 百万円であります。

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託 1,366 百万円であります。

10. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は 11.71%であります。

（連結損益計算書関係）

「その他業務費用」には、国債等債券売却損 14,127 百万円を含んでおります。

(連結包括利益関係)

当連結会計年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額は以下の通りであります。

その他の包括利益	△13,277 百万円
その他有価証券評価差額金	△22,305 百万円
繰延ヘッジ損益	9,358 百万円
退職給付に係る調整額	△330 百万円
包括利益	5,562 百万円
親会社株主に係る包括利益	5,561 百万円
非支配株主に係る包括利益	0 百万円

(金融商品関係)**1. 金融商品の状況に関する事項****(1) 金融商品に対する取組方針**

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。主に、預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当行グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、当行において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制**①統合的リスク管理**

当行グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等 Tier I を原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

②信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行は、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 金利変動リスク

当行は、円貨の貸出金、債券、預金、譲渡性預金、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引等の金利変動リスクおよび外貨の貸出金、債券、預金、市場性資金取引の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2025年3月31日現在で、金利変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当行のVaRは23,974百万円です。

(イ) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2025年3月31日現在で、各商品の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当行グループのVaRは38,419百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（ポジションを固定させた上でポートフォリオの価値がどのように変動したのかを計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM会議を通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	113,398	113,347	△50
その他有価証券	1,401,171	1,401,171	—
(2) 貸出金	5,626,031		
貸倒引当金（＊１）	△32,274		
	5,593,756	5,553,668	△40,088
資産計	7,108,326	7,068,187	△40,139
(1) 預金	7,148,647	7,146,522	△2,125
(2) 譲渡性預金	169,423	169,423	—
(3) 借用金	434,600	434,600	—
負債計	7,752,671	7,750,546	△2,125
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	610	610	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,602	1,602	—
デリバティブ取引計	2,213	2,213	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）（＊２）	1,395
組合出資金（＊３）	14,728

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	50,000	—	—	74,500
国債	—	—	50,000	—	—	73,500
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	62,538	104,586	118,170	110,982	318,979	599,707
国債	—	—	41,150	—	116,500	308,500
地方債	22,909	122	922	322	21,711	20,800
社債	32,213	32,252	43,102	41,996	24,040	170,041
外国債券	5,233	58,985	23,399	46,351	127,092	85,084
その他	2,182	13,225	9,595	22,312	29,636	15,281
貸出金（＊）	1,034,599	901,190	784,745	524,071	549,983	1,549,783
合 計	1,097,138	1,005,776	952,916	635,053	868,963	2,223,991

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない73,115百万円、期間の定めのないもの208,541百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,762,411	322,628	55,337	3,227	5,042	—
譲渡性預金	169,423	—	—	—	—	—
借入金	269,700	164,900	—	—	—	—
合 計	7,201,535	487,528	55,337	3,227	5,042	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	441,745	—	—	441,745
地方債	—	63,181	—	63,181
社債	—	261,763	61,831	323,594
株式	21,818	10,660	—	32,478
外国債券	67,475	268,039	—	335,514
その他	116,909	87,746	—	204,656
デリバティブ取引				
金利関連	—	18,567	—	18,567
通貨関連	—	4,666	—	4,666
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	1	1
資産計	647,949	714,624	61,832	1,424,406
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,108	—	1,108
通貨関連	—	19,911	—	19,911
債券関連	0	—	—	0
その他	—	—	1	1
負債計	0	21,019	1	21,021

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	112,356	—	—	112,356
社債	—	991	—	991
貸出金	—	—	5,553,668	5,553,668
資産計	112,356	991	5,553,668	5,667,015
預金	—	7,146,522	—	7,146,522
譲渡性預金	—	169,423	—	169,423
借入金	—	434,600	—	434,600
負債計	—	7,750,546	—	7,750,546

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーやブローカー等が評価した価格、又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて算定した価格を時価としております。これらの評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、国債利回り、信用スプレッド、デフォルト率、回収率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、市場金利に一定の調整を加えた割引金利を用いて算定した割引現在価値にデフォルト率等の信用リスク要因を織り込んで時価を算定しており、当該割引金利及びデフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、情報ベンダー又はブローカー等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。

割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、株価、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(注２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(１) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（２０２５年３月３１日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	割引金利	0.921％－1.431％	1.132％
		デフォルト率	0.030％－2.998％	0.197％

(２) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（２０２５年３月３１日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル ３の時 価への 振替	レベル ３の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*)	その他の 包括利益 に計上					
有価証券								
その他有価証券								
社債	70,107	0	△195	△8,080	－	－	61,831	－
デリバティブ取引								
その他	△0	0	－	－	－	－	△0	－

(*) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループではミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引金利及びデフォルト率であります。一般に、これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2025年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△7

2. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	49,979	52,277	2,298
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	49,979	52,277	2,298
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	62,418	60,078	△2,339
	社債	1,000	991	△8
	その他	—	—	—
	小計	63,418	61,070	△2,348
合 計		113,398	113,347	△50

3. その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	31,877	8,378	23,498
	債券	47,289	47,055	234
	国債	42,677	42,453	223
	地方債	200	200	0
	社債	4,412	4,401	11
	その他	256,472	238,709	17,763
	うち外国債券	140,370	138,882	1,488
	小計	335,639	294,142	41,497
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	601	624	△22
	債券	781,231	830,268	△49,036
	国債	399,068	423,811	△24,743
	地方債	62,981	67,297	△4,315
	社債	319,182	339,159	△19,977
	その他	293,698	305,493	△11,794
	うち外国債券	195,144	199,825	△4,681
	小計	1,075,531	1,136,386	△60,854
合 計		1,411,171	1,430,529	△19,357

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	906	566	—
債券	219,646	0	△3,112
国債	149,650	—	△309
地方債	44,400	—	△1,508
社債	25,596	0	△1,295
その他	201,984	5,104	△12,767
うち外国債券	97,309	—	△2,339
合 計	422,537	5,670	△15,880

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。
当連結会計年度における減損処理額ははありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第 9 号 2024 年 7 月 1 日）の趣旨に基づき、当連結会計期間末における時価が取得原価に比べ 30%以上下落した場合等としております。また、その他有価証券のうち国内株式及び国内投資信託については原則として連結会計期間末月 1 ヶ月の市場価格の平均に基づき判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2025 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,830	4

2. 満期保有目的の金銭の信託（2025 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

連結貸借対照表計上額及び連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（税効果会計関係）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025 年法律第 13 号）」が 2025 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.45%から、2026 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 31.35%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は 289 百万円増加し、その他有価証券評価差額金は 198 百万円増加し、繰延ヘッジ損益は 166 百万円減少し、法人税等調整額は 273 百万円減少しております。

（1 株当たり情報）

1 株当たりの純資産額	268 円 21 銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	14 円 05 銭